



# 市役所からのお知らせ

●文中「SC」はサービスセンターの略

## 土砂災害の恐れのある区域からの住宅移転を支援

土砂災害から市民の安全を守るため、土砂災害特別警戒区域などに建っている住宅からの移転費用の一部を補助します。申請期限は12月28日(水)。申請前に事前協議が必要です。

### 補助内容

土砂災害の恐れがある区域に建っている住宅から、安全な場所の住宅へ移転する際の既存住宅の除却費(取り壊しなど)、移転先での建設費または購入費(借入金利子相当額)を補助します。いずれも、平成28年度内に完了するものが対象です。

### 対象住宅

次の区域のいずれかにあり、区域に指定される前から建てられている住宅が対象です。

- ①「秋田市災害危険区域に関する条例」の第2条で指定した区域
- ②「秋田県建築基準条例」の第2条で指定した区域
- ③「秋田県建築基準条例」の第4条

市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、下記ページをご覧ください。

▶公式ホームページ <http://www.city.akita.akita.jp/>

▶公式ツイッター <https://twitter.com/akitacity>

▶秋田市役所Facebookページ <https://www.facebook.com/city.akita>

で建築が制限される区域

### ④土砂災害特別警戒区域

#### 補助限度額

- ①危険住宅除却など：1戸あたり80万2千円
- ②危険住宅に代わる住宅の建設または購入：1戸あたり45万円(建物は319万円、土地96万円)

### ●問い合わせ

住宅整備課 ☎(888)5770

## 新成人のつどいの運営協力委員を募集します

来年1月8日(日)に、CNAアリーナ★あきた(市立体育館)で開催する「新成人のつどい」の進行や催しの企画などを行う運営協力委員を3人募集します(書類選考)。

**対象**▼市内に住む平成8年4月2日～9年4月1日生まれで、7月から来年1月までに開催する5回程度の会議に出席できるかた。会議は原則、平日午後6時30分～8時に行います

### 応募方法

はがき、封書、Eメールのいずれかで、住所、氏名、性別、電話番号、学校名または勤務先、応募動機を、7月1日(金)(必着)までお知らせください。

〒010-8560 秋田市教育委員会生涯学習室

Eメール [ro-edff@city.akita.akita.jp](mailto:ro-edff@city.akita.akita.jp)

☎(888)5810

## 中心市街地のにぎわい創出イベントに助成します

中心市街地活性化のため自主的に継続して開催するにぎわい創出イベントに対して、事業費の一部を助成します。

申請は1団体につき1件。助成の上限は30万円で、申請団体によるプレゼンテーションの公開審査(7月8日(金)、アルヴェで開催予定)で決定します。

**対象**▼秋田駅周辺から大町、通町、川反にかけた地域での新規イベント

**申し込み**▼市役所3階の観光振興課(同課ホームページでも)にある申請書に記入し、6月30日(木)(必着)まで直接お持ちになるか郵送で。

〒010-8560 秋田市役所観光振興課 ☎(888)5605

## 自宅で介護しているかたに用品を現物支給します

自宅で家族を介護しているかたに、介護用品(紙おむつ、尿取りパッド、清拭剤など)を月6千250円まで現物支給します。

**対象**▼要介護4か5かつ「介護保険料の所得段階が1～3段階(65歳未満の場合は、本人が市町村民税非課税)」のかたを自宅で介護し

ているご家族のかた

**申請方法**▼4月・7月・10月・1月の各月7日まで、それぞれの翌月から3か月分を申請してください。申請書は左記の場所にあります

\*今年4月申請分(5～7月支給分)は終了しました。

**申請場所**▼介護保険課(市役所2階)、各市民SC(中央・東部を除く)

●問い合わせ 介護保険課認定担当 ☎(888)5675

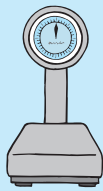
## 「ごみの分け方・出し方引き」引き続き「26・27年度版」をご利用ください

冊子「ごみの分け方・出し方引き」は、今後、分別方法が変わる可能性がある品目があることから、それらが確定してから改訂版を作成し、全戸配布する予定です。それまでは、「平成26・27年度保存版」をご利用ください。

▼冊子11ページと裏表紙に記載した「家電リサイクルについて」の、「●買ったお店が遠い、既がない、わからない場合など」の問い合わせ先は、「(社)秋田市廃棄物処理協会 ☎018-8995-7900」のみとなりました。

▼冊子に記載している環境都市推進課は、市役所3階に移転しました。 ☎(888)5708

# 計量器の定期検査日程



計量器を取引や証明のために使用する場合は、計量法の規定により定期検査が必要です。お近くの会場で検査を受けてください。

使用している計量器が対象となるか不明の場合は、お問い合わせください。

秋田市計量検査所 ☎(888)5649

## 検査対象となる計量器と1器あたりの手数料

- ①商店などで量り売りに使用するもの
  - ②学校、病院などで記録・証明に使用するもの
- ▶ばねばかり500円(100kg以下) ▶電気式はかり1,400円(100kg以下) ▶分銅・おもり各10円

検査地区	検査日時	会場
寺内	7月1日(金) 10:00~11:30	寺内地区コミセン
將軍野・土崎港東	7月1日(金) 13:30~15:30	將軍野地区コミセン
土崎港中央・土崎港相染	7月4日(月) 10:00~15:30	北部市民サービスセンター
土崎港西・土崎港南・土崎港北	7月5日(火) 10:00~15:30	
金足・下新城・上新城	7月6日(水) 10:00~11:30	北部公民館
飯島	7月6日(水) 13:30~15:30	飯島地区コミセン
添川・仁別・山内・旭川	7月19日(火) 10:00~11:30	明德地区コミセン
広面・柳田・下北手・太平	7月19日(火) 13:30~15:30	下北手地区コミセン
大住・仁井田・御野場・御所野・四ツ小屋・上北手	7月20日(水) 10:00~15:30	南部市民サービスセンター
公設地方卸売市場	7月21日(木) 9:30~11:30	公設地方卸売市場
外旭川	7月21日(木) 13:30~15:30	外旭川地域センター
下浜	7月22日(金) 10:00~11:30	下浜地区コミセン
勝平・向浜	7月22日(金) 13:30~15:30	勝平地区コミセン
新屋・浜田・豊岩	7月25日(月) 10:00~15:30	西部市民サービスセンター
雄和	8月18日(木) 10:00~15:30	雄和市民サービスセンター
河辺	8月19日(金) 10:00~15:30	河辺市民サービスセンター

\*当日都合がつかない場合は、他の地区で検査を受けてください。



## 高齢者の交通死亡事故が多発！ご注意ください

今年に入り、高齢者の交通死亡事故が多発しています。運転者は、「高齢者の歩行・自転車利用」「高齢運転者標識を付けた車両」を見かけたら、減速や徐行など、思いやり運転を心掛けましょう。

高齢のかたも、夕暮れから夜にかけて、徒歩や自転車でも外出する際は、「明るい服装にする」「反射

材用品を着用する」など、お互いに交通事故防止に努めましょう。

●お問い合わせ  
交通政策課 ☎(888)5766

受付期間▶6月28日(火)~7月6日(水)  
委員の数▶土地所有者から7人、借地権者から1人

秋田駅東第三地区土地区画整理審議会委員選挙の立候補・推薦届を受け付け

受付場所▶秋田駅東地区土地区画整理工事事務所(手形字山崎44-3) ☎(834)2204  
\*選挙は7月17日(日)の予定。

医療の相談は秋田市医療安全支援センターへ

市保健所(八橋)1階に医療安全支援センターを開設し、専用電話、面接(要予約)で医療に関する相談に応じています。ぜひご利用ください。

## 相談専用電話(883)1229

平日午前9時~正午、午後1時~4時。相談員が不在の場合がありますので、ご了承ください  
こんな時はご相談ください

- ・市内の医療機関(病院や診療所)で受けた治療や説明に関する疑問や不安
- ・医療機関の医師や看護師などの対応に関すること
- ・無資格者による医療行為や医療機関の清潔保持に関すること
- ・健康に関する一般的な相談
- ・医療安全の相談に対応できる医療機関や団体の紹介

## 相談の際はご注意ください

- ・医療機関とのトラブルは、当事者での話し合いによる解決が原則です
- ・医療機関との仲裁はしません
- ・診療行為の是非や過失の有無の医学的判断はできません
- ・現在の症状に関する診断はできません
- ・医療費(診療報酬)の内容に関する疑問は、医療機関にお尋ねください

## 平成27年度の相談実績

相談件数は185件。おもな内容は、健康や病気について(64件)、医療行為・内容について(31件)などでした。

## お問い合わせ

保健総務課 ☎(883)1170